

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金管理システム	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営管理課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画事業及び生活排水処理事業の受益者負担金及び分担金の賦課徴収を行うために利用する。	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 所有権を有する土地及び建物の情報、6 負担金又は分担金の額、7 収納状況	
記録範囲	下水道事業の受益者	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（ 法務局 ） 収集の手段 申告書の郵送、手渡し、登記簿、本人聴取、申請・届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条約要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		